
かながわ生物多様性計画
平成 30 年度取組状況

令和 2 年 4 月

<かながわ生物多様性計画について>

1 計画の位置付け

生物多様性基本法第 13 条第 1 項に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）として策定したものです。また、広域緑地計画である神奈川みどり計画を包括的に継承しており、市町による都市緑地法に基づく「緑の基本計画」策定の指針としての役割を有しています。

2 目標

本計画では、次の 2 つを目標としています。

- ・地域の特性に応じた生物多様性の保全

生態系に着目してエリアを区分し、その特性に応じた生物多様性の保全を進めていくことを目標とします。

- ・生物多様性の理解と保全行動の促進

将来にわたり生物多様性の恵みを享受できるよう、県民や事業者、行政など様々な活動主体が生物多様性について理解を深め、日常の活動において、生物多様性に配慮した行動や生物多様性の保全のための行動をとることを促進することを目標とします。

3 計画の対象区域・対象期間

- ・対象区域：神奈川県全域
- ・対象期間：2016（平成 28）年度から 2020（令和 2）年度まで（5 年間）

4 取組の体系

本計画では、生物多様性の保全に係る取組を次の 3 つに分けて整理しています。

1 県土のエリアに即した取組
(1) 丹沢エリア
(2) 箱根エリア
(3) 山麓の里山エリア
(4) 都市・近郊エリア
(5) 三浦半島エリア
(6) 河川・湖沼及び沿岸エリア
2 エリアをまたぐ取組
(1) 野生鳥獣との共存を目指した取組
(2) 外来生物の監視と防除
(3) 法令・制度等を通じた生態系の保全
(4) 生物多様性への負荷を軽減する取組
3 生物多様性の保全のための行動の促進
(1) 生物多様性の保全の基盤となる情報の収集と発信
(2) 多様な主体による取組の促進
(3) 環境学習・教育の推進



5 取組状況等の把握と公表

計画の取組について、エリアごとの主な取組状況などをとりまとめ、県民に向け、わかりやすく公表します。また、生きものの生息・生育環境の質や量、生物多様性に関する県民の理解や保全行動の状況を表す数値を中心に指標を設定し、その変化を継続して把握し、取組状況と併せて公表し、取組の見直しにつなげていきます。

1 県土のエリアに即した取組

(1) 丹沢エリアにおける主な取組

ブナ林の立ち枯れやニホンジカによる林床植生の衰退、土壌流出などの自然環境の劣化からの再生を目指して、ブナ林等の保全・再生、公益的機能の発揮を図るための森林整備、ニホンジカの管理、自然公園の適正利用を図るための取組を推進しました。

<ブナ林等自然林の保全・再生対策の推進>

- 大気、気象、ブナハバチ及び植生についてモニタリングを実施しました。また、ブナ林衰退地においてブナ林の衰退状況と植生保護柵内における更新木の追跡調査、ブナハバチ対策として昨年度に続いて薬剤の樹幹注入による防除試験を実施し、現地のブナ成木でも薬剤の樹幹注入による高い防除効果を確認しました。
- 林床植生衰退・消失地において、植生保護柵を主とする土壌保全対策〔7.55ha〕を実施し、ブナ林等の自然林の保全・再生に取り組みました。



土壌保全工の施行

<地域特性に応じた森林整備の推進>

- 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落し、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔3,797ha（他のエリアを含む）〕。

<ニホンジカの管理>

- 第4次ニホンジカ管理計画に基づき、高標高山稜部等のシカの高密度化により自然植生が劣化している場所を中心として、県猟友会への委託及びワイルドライフレンジャーによる管理捕獲〔375頭〕、生息状況に関するモニタリングなどの保護管理事業を実施しました。



ワイルドライフレンジャーによる管理捕獲

<自然公園の適正利用の推進>

- 登山道や休憩施設等の状況を把握した上で登山道の整備〔7路線〕を進めるとともに、環境配慮型山岳公衆トイレの維持管理〔8箇所〕を行いました。
- かながわパークレンジャーや神奈川県自然公園指導員による巡視活動〔2,161回〕及び登山道の補修〔27回〕を実施しました。

(2) 箱根エリアにおける主な取組

箱根山地等の景観と生態系の保全などを図るため、自然公園の適正利用を図る取組を進めるとともに、公益的機能を発揮するための森林整備やニホンジカ・ニホンザルの管理などの取組を推進しました。

<自然公園の適正利用の推進>

- 自然公園歩道〔11路線〕、拠点となる園地〔5箇所〕等の県有自然公園施設の適正な維持管理を行いました。
- 公園利用マナーの啓発看板等の設置・管理を進めるとともに、環境省や箱根町が進める仙石原湿原の保全対策やシカ柵設置、外来生物の除去等に協力して取り組みました。



仙石原湿原の野焼き

<地域特性に応じた森林整備の推進>

- 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落とし、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔3,797ha（他のエリアを含む）〕。



森林の整備
(箱根町畑引山)



森林の整備
(小田原市早川)

<ニホンジカ・ニホンザルの管理>

- ニホンジカの定着と生息数の増加が懸念される箱根山地の山麓部において、県猟友会への委託及びワイルドライフレンジャーによる管理捕獲〔30頭〕、生息状況モニタリング調査を実施しました。
- 第4次ニホンザル管理計画に基づき、ニホンザルの生息状況調査、被害防除対策、個体数調整、生息環境整備等を実施しました。また、GPS発信器を利用した追い上げ手法を試行実施しました。

(3) 山麓の里山エリアにおける主な取組

生物多様性の保全を含めた農業の有する多面的機能と、それを支える農林業の営みを維持するため、里地里山の保全等の促進や地域における農地等保全の共同活動への支援、野生鳥獣との棲み分けに向けた対策などを進めました。

<里地里山の保全等の促進>

- 地域の活動団体が行う農作業体験等の里地里山保全等の取組に対して支援を行いました〔相模原市ほか5市2町22地区〕。

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 農業者をはじめ地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全活動や地元小学校や子ども会と連携した生き物調査、レンゲなどの景観植栽、また、山あいの条件が不利な地域等における農業生産の共同活動に対し、支援を行いました〔小田原市ほか4市5町26地区〕。
- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔14件（他のエリアを含む）〕。また、エコファーマーの新規認定〔6人（他のエリアを含む）〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。
- 農業の有する多面的機能の発揮、環境への負荷を低減する環境保全型農業推進のため、農業技術センターにおいて普及展示ほを設置しました〔3箇所〕。



地域ぐるみで行う農地等の適切な
維持・保全活動
(平塚市城所)

<野生鳥獣との棲み分け>

- 市町村事業推進交付金等による財政的支援のほか、鳥獣被害対策を効果的に推進するため、新たに5地区の重点取組地区を選定し、「かながわ鳥獣被害対策支援センター」において、地域ぐるみの対策の立ち上げ支援を行いました。
- 外来生物であるアライグマについて、第3次アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲・目撃情報を整理・分析しました。また、広く県民に向けて、アライグマの問題や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットを配布しました。



柵の見回り点検指導
(愛川町田代(平山)地区)



鳥獣被害対策勉強会
(愛川町田代(平山)地区)

<地域特性に応じた森林整備・自然公園の施設整備・都市公園の整備の推進>

- 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落し、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔3,797ha(他のエリアを含む)〕
- 登山道〔13路線〕や休憩施設等の状況を把握した上で、これら施設の維持管理を実施しました。

(4) 都市・近郊エリア(多摩丘陵・相模野台地)における主な取組

都市に残された身近な自然を保全するため、都市公園の整備や適切な管理運営を行うとともに、トラスト制度など多様な主体との連携・協働による緑地の保全、里地里山の保全等の促進、環境保全型農業の推進などの取組を進めました。

<都市公園の整備及び適切な管理運営>

- 座間谷戸山公園等において定例自然観察会を実施するとともに、適切な管理運営を行いました。

HP：座間谷戸山公園

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tu5/cnt/f6599/p19708.html>



自然観察会
(座間谷戸山公園)

<トラスト制度などによる緑地の保全>

- 基金による買入れや寄贈、土地所有者との緑地保存契約等により保全したトラスト緑地の維持管理を実施しました。

<里地里山の保全等の促進>

- 活動団体が行う里地里山保全等の取組に対して支援を実施しました〔川崎市ほか1市 2地区〕。

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 農業者をはじめ地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全活動や地元小学校や子ども会と連携した生き物調査、レンゲなどの景観植栽に対して支援を行いました〔藤沢市ほか3市 7地区〕。

- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔14件（他のエリアを含む）〕。また、エコファーマーの新規認定〔6人（他のエリアを含む）〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。
- 農業の有する多面的機能の発揮、環境への負荷を低減する環境保全型農業推進のため、農業技術センターにおいて普及展示ほを設置しました〔1箇所〕。

<アライグマ防除対策の推進>

- 外来生物であるアライグマについて、第3次アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲・目撃情報を整理・分析しました。また、広く県民に向けて、アライグマの問題や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットを配布しました。

(5) 三浦半島エリアにおける主な取組

三浦半島に残された自然を保全するため、トラスト制度など多様な主体との連携・協働による緑地の保全、地域資源を生かした自然とのふれあいや体験学習の場の提供、環境保全型農業の推進、アライグマ等の防除などの取組を進めました。

<地域制緑地やトラスト制度による緑地の保全>

- 古都保存法や首都圏近郊緑地保全法に基づき、大規模な緑地を保全しました。また、歴史的風土特別保存地区の買入れ〔2.4ha〕を行うとともに、崩壊の危険のある箇所について、景観や自然環境に配慮した防災工事〔2箇所〕を実施しました。
- 小網代の森保全利活用対策協議会において、保全方針等を検討し、地域住民、団体などと連携し、保全活動を実施しました。
- 基金による買入れや寄贈、土地所有者との緑地保存契約等により保全したトラスト緑地の適切な維持管理を実施しました。



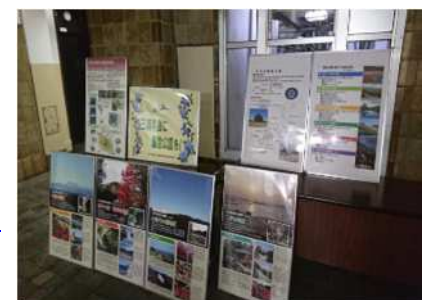
景観等に配慮した防災工事の実施
(鎌倉市笛田)

<都市公園の整備及び適切な管理運営>

- 県立都市公園の適切な管理運営を行いました。
- 三浦半島国営公園設置に関する誘致活動として、要望活動やイベントにおける広報を実施しました。

HP：三浦半島に国営公園を

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tu5/cnt/f6598/index.html>



三浦半島国営公園誘致に関する広報

<地域資源を生かした自然とのふれあいの推進>

- 小網代の森において、関係機関と連携し、ホテル観察のための夜間開放〔11日間〕、アカテガニ放仔観察会〔1回・45人〕を実施し、自然環境や生きものに親しむ機会づくりを行うとともに、環境配慮型の多機能公衆トイレを設置〔1箇所〕しました。
- 観音崎公園等の都市公園において、体験学習や自然の森観察会を実施しました〔23回実施〕。

HP：観音崎公園

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tu5/cnt/f6599/p19703.html>

- 漁業協同組合が経営等に参画している朝市・直販所・レストラン〔33箇所〕について、ホームページにおいて情報提供を行いました。

HP：魚を食べよう！ 朝市・直売所・レストラン

<https://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480063/p8890.html>

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全などの共同活動に対し支援を行いました〔三浦市 6 地区〕。
- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔14件（他のエリアを含む）〕。また、エコファーマーの新規認定〔6人（他のエリアを含む）〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。
- 農業の有する多面的機能の発揮、環境への負荷を低減する環境保全型農業推進のため、農業技術センターにおいて普及展示ほを設置しました〔1箇所〕。

<アライグマ防除対策の推進>

- 外来生物であるアライグマについて、第3次アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲・目撃情報を整理・分析しました。また、広く県民に向けて、アライグマの問題や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットを配布しました。
- タイワンリスの被害及び分布の拡大を防ぐため、横須賀三浦地域の5市町において、タイワンリス防除実施計画を策定し、協調して捕獲に取り組んでおり、市町が行う防除対策への財政的支援や技術的支援を行いました。

(6) 河川・湖沼及び沿岸エリアにおける主な取組

生きものの重要な生息・生育環境となっている河川・湖沼及び沿岸域を保全していくため、生態系に配慮した川づくりや砂浜の回復・保全、持続可能な水産業などを進めました。

<自然環境に配慮した川づくり>

- 河川の整備に合わせて、土で護岸を覆い、植生を施すことで自然環境に配慮した川づくりを実施しました〔4箇所〕。
- 水源となる市町村管理の河川・水路等において、市町村が実施する石積み護岸や河床に礫を敷く等の生態系に配慮した整備を支援しました〔3箇所〕。



小出川での改修の様子
(寒川町大町)



生態系に配慮した災害にも強い水路
(小田原市寺下)

<総合的な土砂管理と海岸の保全>

- 相模川では、土砂の流れを回復させるための「置き砂」の試験施行〔約8,000m³〕を実施し、酒匂川では、「置き砂」の試験施行〔約3,000m³〕と河川に堆積した土砂の撤去（河床掘削）〔約45,000m³〕を実施しました。
また、両河川（相模川・酒匂川）において、土砂移動や環境への影響に関する各種調査を実施しました。
- 総合的な土砂管理による「山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり」を推進するため、上流域のダムや河川の浚渫土砂を利用し、茅ヶ崎海岸（中海岸地区）等で養浜による海岸浸食対策を実施しました〔9海岸・約90,000m³〕。



養浜の実施
(茅ヶ崎海岸中海岸地区)

<沿岸域の環境保全と持続可能な水産業の推進>

- 藻場の消失（磯焼け）の対策として、漁業者等が実施する食害生物を除去するための活動に対して、支援を行いました〔7箇所〕。
- 水質浄化のための二枚貝の増養殖について、東京湾側でのマガキやホタテガイの養殖の振興のための支援を行いました〔9箇所〕。
- 神奈川県資源管理指針に沿って漁業者が作成した資源管理計画について、資源管理の取組内容の評価・検証を行いました。また、平成30年度栽培漁業実施計画に基づき、マダイ・ヒラメ・アワビ等の種苗放流を行いました〔10魚種〕。
- 東京湾において、水質汚濁防止法に基づき、窒素及びりんphosの総量規制を実施しました。

HP：東京湾における化学的酸素要求量等に係る第8次総量削減計画について

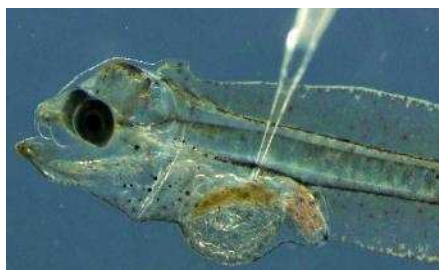
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/suisitu/toukyowann.html>

<水域の生態系保全に関する調査研究>

- 川や湖に生息する魚類の生息環境の改善や生態系復元の研究を行いました。また、水生生物等の資源・生態の調査として、相模川や酒匂川などで絶滅危惧種の分布調査を実施しました。
- 遺伝的多様性に配慮した栽培漁業の試験研究として、耐病性系統のヒラメに天然魚由来の精原細胞を移植して代理親魚を作出する試験研究を実施しました。また、希少魚の遺伝子保存に関する調査研究として、ミナミメダカなどの継代飼育と種苗生産の技術開発試験を行いました。

HP：水産技術センターのページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/mx7/>



ヒラメ仔魚への精原細胞移植



ミナミメダカの生息地復元研究

2 エリアをまたぐ取組

(1) 野生鳥獣との共存を目指した取組

農業被害や生活被害など野生鳥獣との軋轢を軽減していくため、人と鳥獣との棲み分けを図ることや特定鳥獣に対する管理計画に基づく取組を進めました。

<野生鳥獣との棲み分け>

- 市町村事業推進交付金等による財政的支援のほか、鳥獣被害対策を効果的に推進するため、新たに5地区の重点取組地区を選定し、「かながわ鳥獣被害対策支援センター」において、地域ぐるみの対策の立ち上げ支援を行いました。
- 鳥獣被害対策を進めるにあたり特に重要な集落環境調査において、かながわ鳥獣被害対策支援センター職員がドローンを操縦して空撮を行い、地域ぐるみの対策に係る地域住民等との勉強会で活用しました。
- GPS を活用したサルの追い上げ手法の試行や、センサーカメラによるイノシシの行動の把握等の技術的支援を行いました。
- 新たに、J A神奈川県中央会と連携して、各地域の営農指導員など農協職員を対象に1年を通じて6回の実務研修を実施し、農家が気軽に相談できる身近なアドバイザーとして必要な知識、技術の習得を図る「かながわ鳥獣被害対策アドバイザー制度」を構築し、13名がアドバイザー登録をしました。

HP：かながわ鳥獣被害対策支援センターのページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/faq/p1123073.html>



鳥獣被害対策勉強会
(大磯町生沢・寺坂地区)



ドローンを活用した集落環境調査
(湯河原町鍛冶屋地区)

<ニホンジカ・ニホンザルの管理>

- ニホンジカについては、第4次神奈川県ニホンジカ管理計画に基づき、シカの高密度化により自然植生が劣化している山稜部等を中心に管理捕獲〔375頭〕や生息状況モニタリングを実施し、個体数調整をはじめとする保護管理事業を行いました。
- ニホンザルについては、第4次神奈川県ニホンザル管理計画に基づき、生息状況調査、被害防除対策、個体数調整、生息環境整備等を実施しました。また、GPS 発信器を利用した追い上げ手法を試行実施しました。

(2) 外来生物の監視と防除

外来生物の防除のため、外来生物に関する情報収集や取組等についての情報提供、アライグマの計画的捕獲等を実施しました。

- 外来生物に関する情報や取組について、ホームページにおいて情報提供を行いました。また、捕獲・目撃情報、文献等から生息状況等の収集を行いました。

HP：外来種に関する情報

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f12655/p1186627.html>

- アライグマについては、第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲・目撃情報を整理・分析しました。また、広く県民に向けて、アライグマの問題や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットを配布しました。

HP：アライグマ普及啓発リーフレット

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f986/p10116.html>

- タイワンリスの被害及び分布の拡大を防ぐため、横須賀三浦地域の5市町において、タイワンリス防除実施計画を策定し、歩調を合わせて捕獲に取り組んでおり、市町が行う防除対策への財政的支援や技術的支援を行いました。
- 特定外来生物であるヒアリについて、県民からの相談窓口（ヒアリコールセンター）を引き続き設置し、県民からの相談対応を実施した〔77件〕。
- 小網代の森に隣接するガンダ沢において、関係機関やNPOと連携し、アレチウリの防除活動を実施しました。



アレチウリの防除活動

（3）法令・制度等を通じた生態系の保全

法令による地域指定により、緑地等を保全するとともに、市町村からの緑の基本計画の協議を通じて、市町と連携して生態系の保全に努めました。

＜緑地等を保全する制度の活用＞

- 市町村と連携して法令による地域指定や都市公園の整備を推進するとともに、第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区の指定を行いました〔更新：16地区〕。

HP：かながわのみどりの保全 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f10578/>

HP：県内の自然公園 <https://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5842/p16572.html>

HP：野生鳥獣保護の仕組み <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f986/p10096.html>

HP：保安林制度 <https://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f537128/#seido>

HP：都市公園データベース <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tu5/database.html>

＜緑の基本計画による生態系の保全＞

- 緑の基本計画の改定に伴い、市町村からの協議を通じて、県の諸計画や施策等との整合を図り、生物多様性の保全を図りました〔1市〕。

（4）生物多様性への負荷を軽減する取組

開発などの事業に伴う生物多様性への負荷を軽減するため、事業者等と調整・協議を行いました。

ア 環境に配慮した計画的な土地利用

＜神奈川県土地利用調整条例に基づく適切な開発調整＞

- 市街化調整区域などにおいて、一定規模以上の開発や埋立てを行う場合に、法令に基づく許認可の前に土地利用調整条例に基づき協議を行い、自然環境の保全や安全性の確保、総合的かつ計画的な県土利用の推進を図りました〔5件〕。

HP：神奈川県土地利用調整条例

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/h4k/cnt/f100469/index.html>

<神奈川県環境影響評価条例に基づく環境影響評価>

- 火力発電所建設計画など一定規模以上の開発事業を行う場合に、環境影響評価法及び県環境影響評価条例に基づく手続により、環境影響評価審査会において植物・動物・生態系などの評価項目について審査を行い、事業計画を環境保全上の見地からより良いものにする取組を進めました〔10回・3件〕。

HP：かながわの環境アセスメント

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f247/index.html>

<みどりの協定実施要綱に基づく開発時の緑地面積の確保>

- 物流倉庫の建設など1ヘクタール以上の開発事業を行う場合に、事業者と協定を締結し、開発区域において一定規模の緑地面積を確保しました〔10件〕。

HP：みどりの協定

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f12201/index.html>

イ 農林水産業の振興における環境への配慮

<環境保全型農業の推進>

- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔14件〕。また、エコファーマーの新規認定〔6人〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。

<水産資源の適切な管理の推進>

- 神奈川県資源管理指針に沿って漁業者が作成した資源管理計画について、資源管理の取組内容の評価・検証を行いました。また、平成30年度栽培漁業実施計画に基づき、マダイ・ヒラメ・アワビ等の種苗放流を行いました〔10魚種〕。
- シャコやマアナゴなど主要な水産資源の動向やその餌となる小型の底生生物の分布状況を把握するため、東京湾の底生生物相のモニタリング調査〔6回〕を実施し、得られた情報を漁業関係者に提供することにより、持続的な水産資源の利用を図りました。



底生生物相モニタリング調査

3 生物多様性の保全のための行動の促進

(1) 生物多様性の保全の基盤となる情報の収集と発信

県民や事業者、行政などの様々な活動主体が生物多様性の保全のための行動をとることを促進するため、生物多様性に関する様々な情報を収集し、ホームページにおいて発信する取組を進めました。

＜生物多様性に関する情報サイトの整備＞

- 生物多様性を知り、日々の生活や活動、取組などに役立てていただけるよう、「かながわ生物多様性情報サイト」において情報の発信・更新を行い、生物多様性に関する様々な情報を幅広く提供しました。

(掲載している主な内容)

- ・ 生物多様性及び関係法令等について
- ・ 国家戦略及び県内の地域戦略策定に関する情報
- ・ 希少種及び外来種に関する情報
- ・ 環境情報等のポータルサイト
- ・ 市民団体や企業による生物多様性保全の取組 など

HP：かながわ生物多様性情報サイト

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f12655/>



かながわ生物多様性情報サイト

＜生きものの生息・生育基盤情報の収集と活用＞

- 県内の動植物の生息・生育情報の蓄積を図るため、文献や標本、画像等を収集するとともに、現地調査を実施しました。また、収集した情報をデータベース化するとともに、それらを活用して学術誌への論文発表や雑誌等への寄稿などの研究活動を行いました。
- レッドデータブックの改訂に向けて、委員会を組織して検討を進めるとともに、希少種の生息・生育状況調査を実施しました。また、収集した標本や情報を活用して、生命の星・地球博物館において、特別展「植物誌をつくろう！～『神奈川県植物誌 2018』のできるまでとこれから～」を開催しました〔103日間・20,084人〕。

HP：2018年度特別展「植物誌をつくろう！」

<http://nh.kanagawa-museum.jp/sp/2018special/>



特別展「植物誌をつくろう！～『神奈川県植物誌 2018』のできるまでとこれから～」

- 県民の生物多様性への関心を高め、配慮や保全のための行動を促進するため、県内に生息する里山の生きものや外来種を観察・撮影し、スマートフォンやタブレットを使って投稿する「かながわ生きもの調査」を開始しました。

(2) 多様な主体による取組の促進

県民や事業者、行政など多様な主体が実施する、生物多様性への配慮や保全のための活動を促進するための取組を進めました。

<生物多様性への配慮・保全活動情報の収集と活用>

- 生物多様性の保全活動等を促進するため、普及啓発パンフレットを配布しました。
- 生物多様性への配慮・保全活動に関する情報収集を行い、市民団体、企業、行政などによる取組について、パンフレットや情報サイトにより、情報発信を行いました。

<県民、企業、市町村等による講座等への支援>

- 団体・企業などの取組・相談に対し、生物多様性について専門知識を有するアドバイザーの派遣を実施し、各主体への支援を行いました〔6件〕。

<かながわのナショナル・トラスト運動の推進>

- 県民・企業等からかながわトラストみどり基金へいただいた募金や寄附金の運用益金を財源とする助成により、(公財)かながわトラストみどり財団が行うトラスト運動の普及啓発、地域緑化活動、緑地保存契約等を支援するとともに、同財団や市町と連携してトラスト緑地の適切な維持管理を行いました。

HP：かながわトラストみどり基金

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/trust/trust-kifu.html>



桜ヶ丘緑地

<県民参加による自然環境保全活動の推進>

- 神奈川県自然公園指導員連絡会などのボランティア団体との協働により、登山道補修を実施しました〔6路線〕。
- 丹沢大山クリーンピア 21、丹沢大山ボランティアネットワーク、丹沢の緑を育む集いにより、丹沢大山の植樹活動・美化活動を実施しました。また、丹沢大山自然再生委員会による環境イベント等の出展に協力し、丹沢大山の自然再生に向けた普及啓発活動を行いました。
- 県民の参加・協力により、活力ある森林として守り育てていくことを目的として、やどりき水源林をはじめとする水源林を県民参加による森林づくりボランティア活動の場として活用するとともに、ボランティア活動、体験講座等への助成を行いました。また、市民団体やNPO等に補助金を交付し、水源環境の保全・再生活動を支援しました〔16団体 22事業〕。



環境イベントへの出展

<マイエコ10(てん)宣言の普及を通じた保全行動の促進>

- 関係団体と協働し、環境イベントへの参加等により、マイエコ10(てん)宣言の普及を図り、里地里山の保全活動への参加等の環境にやさしい行動の促進を図りました〔個人：61,000件、団体：63件〕。

HP：私たちの環境行動宣言 かながわエコ10トライ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f160477/>

(3) 環境学習・教育の推進

自然が実感できる場を提供するなど、自然環境を利活用した取組等を通じて、生物多様性に関する環境学習・教育を推進しました。

<学校における環境学習・教育の推進>

- 小中学校における環境教育の事例収集を行い、「子ども親水啓発事業」リーフレットを作成し、小中学校に配布しました。また、小中学校での環境学習の事例を「かながわ環境白書」において発信しました。さらに、「環境教育指導資料(国立教育政策研究所)」による環境教育の啓発を行いました。

HP：子ども親水啓発事業

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f420359/index.html>

- 教育課程研究会研究推進委員会環境部門において、高等学校の各教科・科目等での環境教育の実践方法について調査を行い、新学習指導要領における環境教育に関する分析を行いました。また、エコライフ・コンクールを開催し、優れた作品を表彰し、生徒の環境に対する意識啓発を図りました。
- 教員を対象とした「環境学習のための研修講座～ESDの視点を踏まえた環境教育の実践～」をなぎさの体験学習館で実施し、海のゴミ問題について学び、生きものの観察や施設見学、地球温暖化防止に関するワークショップを行いました〔参加者：23人〕。
※ ESD＝持続可能な社会づくりの担い手を育む教育
- 環境・エネルギー等に関して豊富な知識・経験を有するNPOなどの団体や企業を講師として、県内の小中学校・高等学校に派遣する出前授業を実施しました〔97校・8,186人〕。



研修講座の様子

HP：環境・エネルギー学校派遣事業～かながわ環境教室～

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f160450/index.html>

<地域における環境学習・教育の推進>

- 自然環境保全センターにおいて、野外施設・展示スペース等を活用し、環境学習の場として利用促進を図るとともに、丹沢で活動する様々な市民団体やNPO団体の活動拠点として、各団体が収集した情報を展示などにより来館者へ提供し、自然再生活動の普及を行いました。ミニ自然観察会〔実施回数：65回、参加者：545人〕・自然発見クラブ〔実施回数：4回、参加者：60人〕等のイベントの開催、救護動物特別公開の実施、ホームページでの野外施設の自然情報の提供を行いました。
- 環境科学センターにおいて、環境活動を地域に広める人材（環境学習リーダー）を養成するため、環境に関する基本的な知識・情報及び学習指導の手法を学ぶ講座を開催しました。また、多くの県民に様々な環境問題に対する関心や理解を深めていただくために出前講座を実施しました〔参加者：1,533人〕。



出前講座

HP：環境科学センターのページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/index.html>

- 生命の星・地球博物館において、里山や海辺、河川などに生息する動植物や外来種をテーマとした野外観察会や講座、講演会等を開催し、生物多様性の意義と保全について理解の促進を図りました〔参加者：1,566人〕。

HP：生命の星・地球博物館 過去の講座の様子/イベント報告

<https://nh.kanagawa-museum.jp/event/report/2018.html>



自然環境保全センターの企画展

<小網代の森における自然観察会などの実施>

- (公財) かながわトラストみどり財団やNPO等と協働し、ホタル観察の夜間開放〔11日間〕やアカテガニ放仔観察会〔1回・45人〕等を実施しました。

HP：小網代の森について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d2t/kankyo/p820028.html>

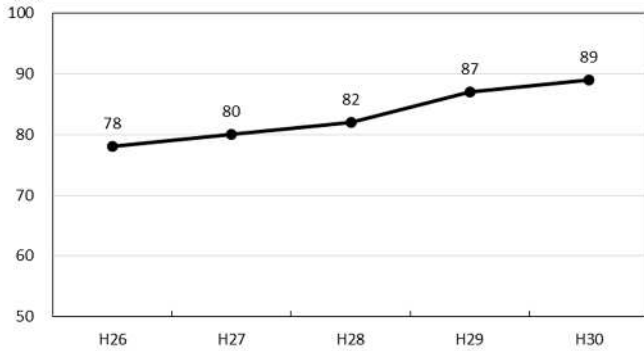


磯の生きもの観察会

○ 指標値の状況

【地域の特性に応じた生物多様性の保全】	H28年度	→	H29年度	→	H30年度
指標1 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合	82%	→	87%	→	89%
指標2 丹沢山地における林床植生の状況(※)	33%	→	14%	→	7%

※ 複数の調査地点において、現況と5年前の植被率（植物で覆われている地表の割合）を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。全調査地点を5年間に分けてモニタリングしていることから、前年度との比較ができないため、グラフとして表示していません。



適切に管理された森林面積の割合は上昇しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは着実に進んでいます。

水源の森エリア内の私有林で適切に管理されている森林面積の割合

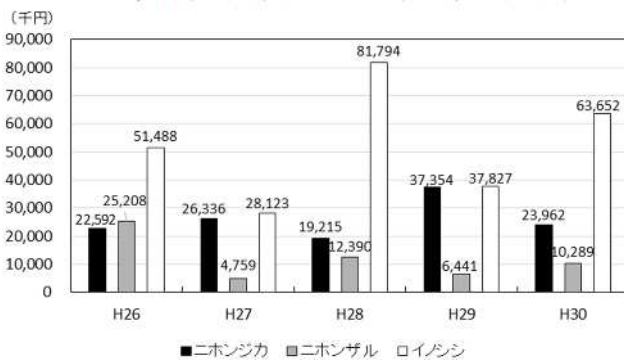
調査年度	H30	
調査地点数	14	
植被率が10%以上増加した地点	地点数	1
	比率	7%

丹沢山地における林床植生の状況

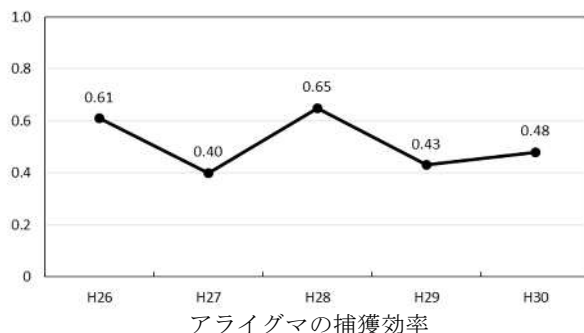
丹沢山地における林床植生の状況は、71 地点の調査地を5年間（毎年14～15地点）かけて調査しています。平成30年度は14地点で調査し、そのうち1地点（調査地点の7%）で5年前と比較して植被率が10%以上増加しました。

【地域の特性に応じた生物多様性の保全】	H28年度	→	H29年度	→	H30年度
指標3 ニホンジカによる農作物被害額	19,215千円	→	37,354千円	→	23,962千円
〃 ニホンザルによる農作物被害額	12,390千円	→	6,441千円	→	10,289千円
〃 イノシシによる農作物被害額	81,794千円	→	37,827千円	→	63,652千円
指標4 アライグマの捕獲効率(※)	0.65	→	0.43	→	0.48

※ わな設置日数（晩数）あたりの捕獲数で年間（1月～12月）のデータ

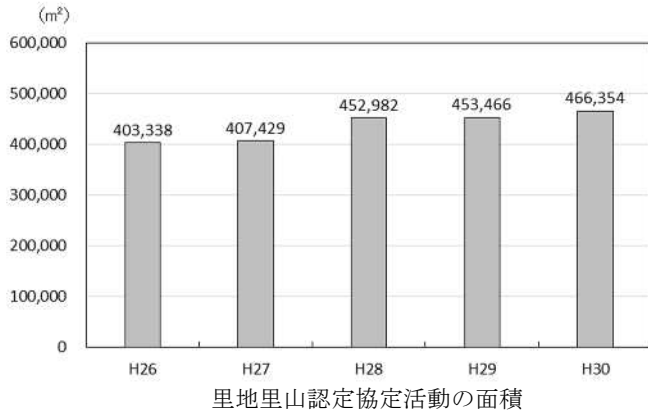


ニホンジカ、ニホンザル、イノシシによる農作物被害額は年によって増減はあるものの、一定の傾向は見られません。



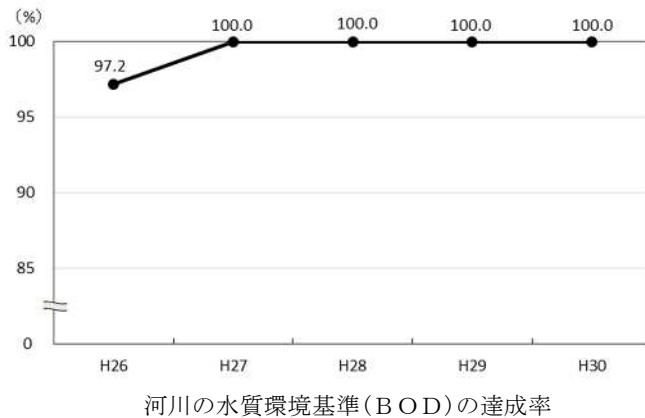
生息密度の指標となる捕獲効率は、年によって増減はあるものの、一定の傾向は見られません。

【地域の特性に応じた生物多様性の保全】	H28年度	→	H29年度	→	H30年度
指標5 里地里山認定協定活動の面積	452,982 m ²	→	453,466 m ²	→	466,354 m ²

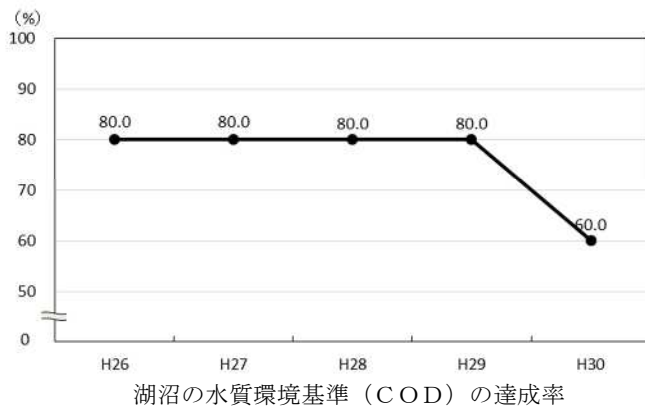


里地里山認定協定活動の面積は、里地里山保全等地域の選定及び新規の活動団体の認定に伴って増加しており、平成30年度の面積は、466,354m²となっています。

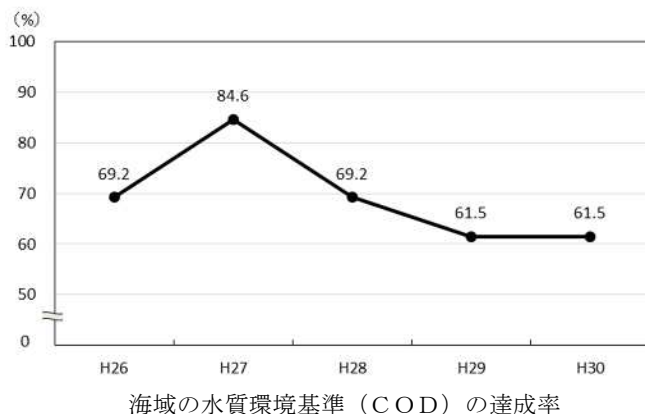
【地域の特性に応じた生物多様性の保全】	H28年度	→	H29年度	→	H30年度
指標6 河川の水質環境基準（BOD）の達成率	100.0%	→	100.0%	→	100.0%
指標7 湖沼の水質環境基準（COD）の達成率	80.0%	→	80.0%	→	60.0%
// 海域の水質環境基準（COD）の達成率	69.2%	→	61.5%	→	61.5%



河川の水質の汚濁状況を示すBODの環境基準達成率は、平成30年度は100%となり、全36水域中36水域で環境基準を達成しています。

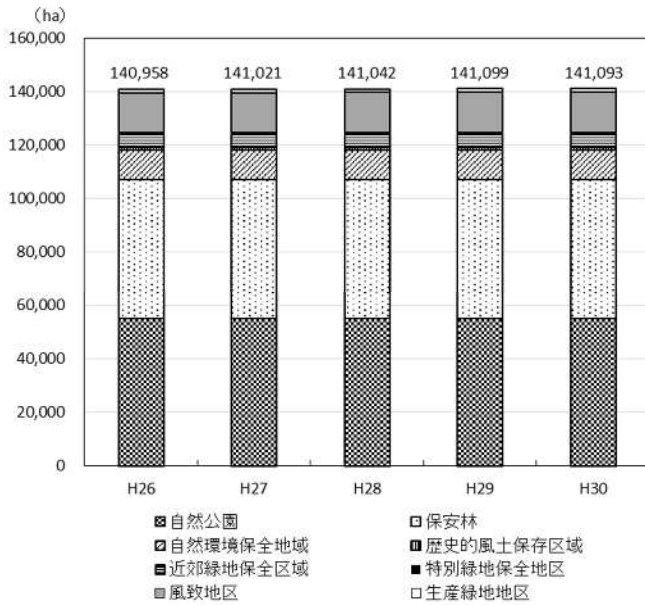


湖沼の水質の汚濁状況を示すCODの環境基準達成率は、H30年度は60%となり、5湖沼中3湖沼で環境基準を達成しています。



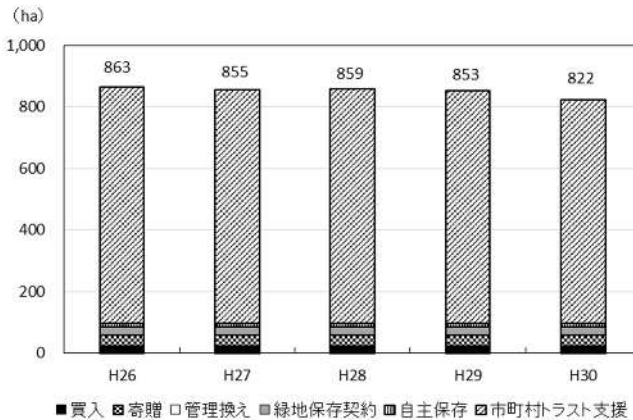
海域の水質の汚濁状況を示すCODの環境基準達成率は、平成30年度は61.5%となり、13水域中8水域で環境基準を達成しています。

【地域の特性に応じた生物多様性の保全】		H28年度	→	H29年度	→	H30年度
指標8-1	自然公園の面積	55,138 ha	→	55,138 ha	→	55,138 ha
指標8-2	保安林の面積	51,873 ha	→	51,923 ha	→	51,911 ha
指標8-3	自然環境保全地域の面積	11,236 ha	→	11,236 ha	→	11,236 ha
指標8-4	歴史的風土保存区域の面積	989 ha	→	989 ha	→	989 ha
指標8-5	近郊緑地保全区域の面積	4,800 ha	→	4,800 ha	→	4,800 ha
指標8-6	特別緑地保全地区の面積	693 ha	→	721 ha	→	749 ha
指標8-7	風致地区の面積	14,977 ha	→	14,977 ha	→	14,977 ha
指標8-8	生産緑地地区の面積	1,336 ha	→	1,315 ha	→	1,293 ha
指標8-9	トラスト緑地の面積	859 ha	→	853 ha	→	822 ha
指標8-10	都市公園の面積	4,981 ha	→	5,012 ha	→	5,031 ha



地域制緑地全体は、ほぼ横ばいで推移しています。種類別では、特別緑地保全地区と保安林は増加し、生産緑地地区は減少しています。

地域制緑地の面積



緑地の買入れ、土地所有者との緑地保全に関する契約締結などにより緑地を保全しており、面積はほぼ横ばいで推移しています。平成30年度の面積は822haとなっています。

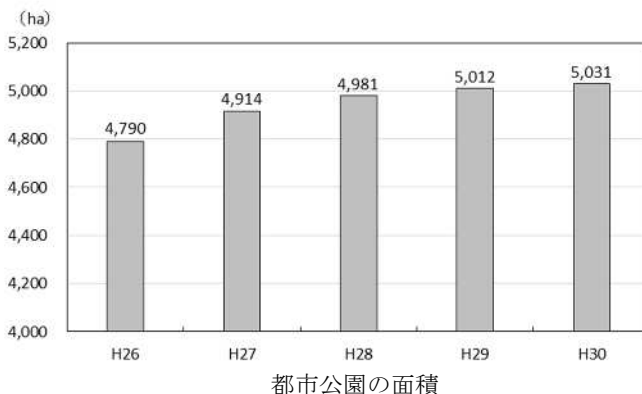
【管理換え】

他所属から管理を移し換えてトラスト緑地として保全している緑地

【市町村トラスト支援】

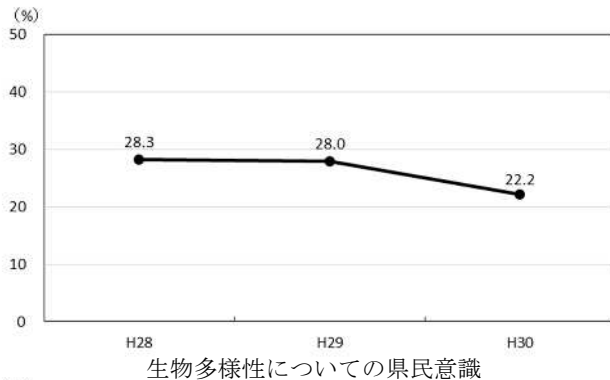
市町村が行う保全に対する財政支援を行った緑地

トラスト緑地の面積

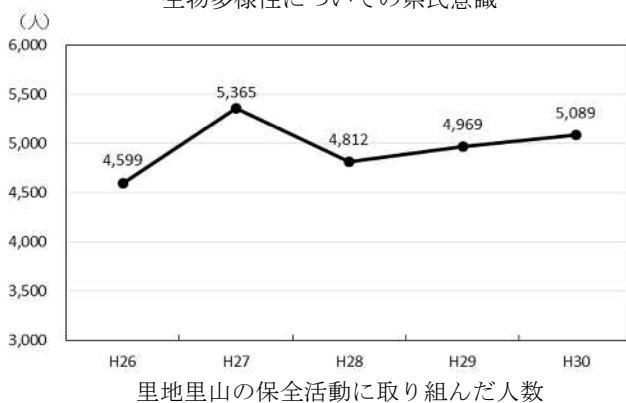


都市公園の面積は年々増加しており、平成30年度末で5,031haとなっています。

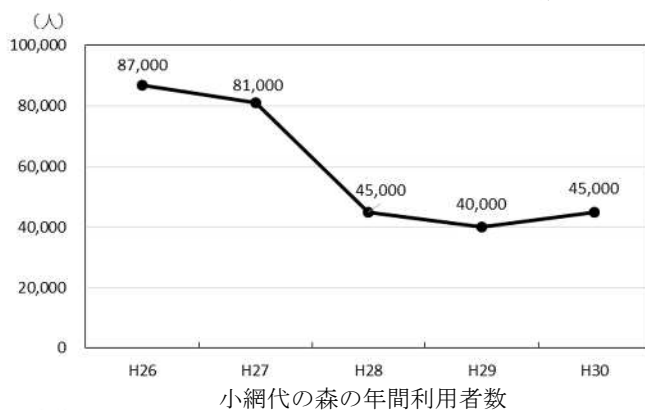
【生物多様性の理解と保全行動の促進】		H28年度	→	H29年度	→	H30年度
指標 9	生物多様性についての県民意識	28.3%	→	28.0%	→	22.2%
指標 10	里地里山の保全活動に取り組んだ人数	4,812人	→	4,969人	→	5,089人
指標 11	小網代の森の年間利用者数	45,000人	→	40,000人	→	45,000人
指標 12	自然環境保全センターが実施する研修会、観察会等の参加人数	2,792人	→	2,403人	→	2,462人



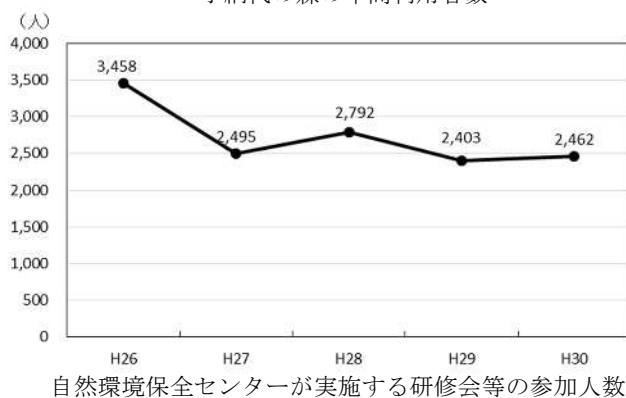
生物多様性の言葉の認知度について、「言葉の意味を知っている」は22.2%となっており、生物多様性に関するより一層の普及啓発が必要です。



里地里山の保全活動に取り組んだ人数は、平成30年度は5,089人となっており、市町村と連携した活動団体の掘り起こしなどの取組みにより、5,000人前後で推移しています。



小網代の森は、平成26年7月に一般利用を開始しました。年間利用者数はオープン時から減少傾向にありましたが、平成30年度は前年度と比較して約5,000人増加しました。



自然環境保全センターが実施する研修会、観察会等の参加人数は、平成26年度は多かったものの、概ね毎年2,500人前後で推移しています。